

3. 軽自動車税

令和6年4月1日現在の課税台数は、2-3表のとおり1,637,976台となっており、前年度と比較して、0.8%の増になっている。これは課税台数の約53.0%を占める軽四輪乗用自動車の台数が対前年度比1.1%増と、引き続き伸びたためと思われる。

また、50cc以下の原動機付自転車は減少が続いている。

2-3表 軽自動車税課税台数の推移(「課税状況等の調」第33表)

(単位:台,%)

区 分		令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	対前年度 伸率	
原 動 機 付 自 転 車	50cc以下	217,191	207,847	200,205	194,673	189,022	183,390	△ 3.0	
	特定小型	-	-	-	-	-	904	-	
	50cc超90cc以下	13,702	13,474	13,529	13,824	13,974	14,070	0.7	
	90cc超	55,650	57,850	60,559	64,596	67,774	70,688	4.3	
	ミニカー	4,739	4,785	5,017	5,161	5,361	5,491	2.4	
	小 計	291,282	283,956	279,310	278,254	276,131	274,543	△ 0.6	
軽 自 動 車 及 び 小 型 特 殊	一 般	二輪車	64,846	65,285	66,921	69,029	70,515	71,968	2.1
		三輪車	41	38	36	37	38	40	5.3
	四輪車	乗用	811,736	824,688	836,801	845,160	858,244	867,915	1.1
		貨物	275,780	275,705	277,815	278,869	281,928	282,712	0.3
	専ら雪上を走行するもの	8	8	8	8	7	6	△ 14.3	
	農 耕 用	50,239	49,520	48,966	48,772	48,452	47,952	△ 1.0	
	特殊作業用	6,975	7,150	7,307	7,404	7,584	7,843	3.4	
	小 計	1,209,625	1,222,394	1,237,854	1,249,279	1,266,768	1,278,436	0.9	
	二輪の小型自動車	73,022	74,528	76,432	79,505	82,661	84,997	2.8	
合 計	1,573,929	1,580,878	1,593,596	1,607,038	1,625,560	1,637,976	0.8		

4. 市町村たばこ税

県内のたばこ消費量は、2-4表に示すとおりであり、令和2年度までは減少傾向にあったが、令和3年度から増加傾向にあり、令和5年度は対前年度比0.1%増となった。

2-4表 たばこ消費量の推移

(単位:千本)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
項目					
売り渡し本数	7,030,967	6,703,144	6,711,420	6,798,480	6,802,013
指 数	100	95	95	97	97

(県税務課当該年度申告分、指数は令和元年度を100とした場合)

5. 都市計画税

都市計画税を課税している団体は、28市2町である。

◎市で課税していない団体(9市)

勝浦市、鴨川市、富津市、浦安市、南房総市、匝瑳市、山武市、いすみ市、大網白里市

◎町村で課税している団体(2町)

酒々井町、栄町

都市計画税は、土地及び家屋に係る固定資産税の課税標準となるべき価格を課税標準としているため、税収は固定資産税と同様の傾向を示している。

2-5表 都市計画税の推移(「概要調書」第51表、第54表・「決算統計」第6表)

区分	都市計画 区域指定 市町村数 (イ)	課税市 町村数 (ロ)	左のうち 非線引 団体数	(イ)のうち 課税して いない 団体数	課税標準額 (百万円)		調定額 (千円)	収入額 (千円)
					土地	家屋		
平成28年度	47	30	7	17	10,820,293	9,905,016	60,563,212	57,882,873
29年度	47	30	7	17	10,833,710	10,215,226	61,070,302	58,734,944
30年度	47	30	7	17	10,986,305	10,149,356	60,987,827	58,963,374
令和元年度	48	30	7	18	11,036,337	10,459,995	61,695,278	59,850,008
2年度	48	30	7	18	11,052,576	10,791,923	62,549,713	60,670,398
3年度	48	30	7	18	10,985,657	10,556,931	61,843,155	60,338,666
4年度	48	30	7	18	11,188,587	11,052,522	63,562,455	62,154,053
5年度	48	30	7	18	11,278,737	11,402,746	64,878,711	63,549,909
6年度	48	30	7	18	11,811,765	11,625,511	-	-
6年度 5年度	100	100	100	100	105	102	-	-

※「都市計画区域指定市町村数」～「課税標準額」の欄は、各年度、その前年度の1月1日現在の数値

(例)令和6年度…令和6年1月1日

6. 国民健康保険税(料)

令和5年度、県内54市町村のうち、国民健康保険税を採用している団体は42団体、国民健康保険料を採用している団体は12団体である。

令和5年度の国民健康保険事業会計決算の状況は、2-6表及び2-6図に示すとおり、歳入合計が5,868億円で、前年度に比べ32億円の減収(0.6%減)となった。このうち、保険税(料)収入については、前年度に比べ6.0%減少し、構成比については前年度に比べ1.2%減少した。

2-6表 国保事業会計(事業勘定)決算の状況(「決算統計」第52表)

(単位:千円、%)

区分	平成30年度		令和元年度		2年度		3年度		4年度		5年度	
	決算額	構成比										
保険税(料)	137,141,027	22.1	130,351,098	21.7	127,056,767	22.0	125,518,108	21.0	124,496,021	21.1	117,027,530	19.9
一部負担金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
国庫支出金	12,713	0.0	120,442	0.0	1,165,899	0.2	357,623	0.1	7,224	0.0	40,179	0.0
県支出金	415,999,980	67.1	408,543,321	68.2	391,327,975	67.6	410,546,815	68.6	403,514,105	68.4	395,735,349	67.4
他会計繰入金	44,376,037	7.2	44,100,499	7.4	43,036,816	7.4	44,096,250	7.4	47,446,790	8.0	54,173,637	9.2
基金繰入金	2,757,561	0.4	3,434,683	0.6	4,814,905	0.8	7,297,324	1.2	5,315,809	0.9	11,168,695	1.9
繰越金	16,437,151	2.7	9,929,768	1.7	8,357,410	1.4	7,796,213	1.3	6,791,268	1.2	6,338,857	1.1
その他の収入	3,532,449	0.6	2,891,270	0.5	2,729,806	0.5	2,590,972	0.4	2,516,985	0.4	2,360,260	0.4
歳入合計	620,256,918	100.0	599,371,081	100.0	578,489,578	100.0	598,203,305	100.0	590,088,202	100.0	586,844,507	100.0

(注)構成比の合計は端数処理の関係で必ずしも一致しない。

2-6図 国保事業会計令和5年度決算内訳

